

第5回「長野県信濃美術館整備検討委員会」議事録

- 開催日時 平成28年3月23日(水) 13:30~15:00
○場 所 長野県庁 特別会議室
○出席者
(委員) 竹内委員長、金井副委員長、赤羽委員、上山委員、菅野委員、黒田委員
興委員、近藤委員、堀内委員、益山委員、柳沢委員、山岸委員
(特別委員) 橋本委員
(長野県) 青木県民文化部長、阿部県民文化参事兼文化政策課長

1 開 会

(竹村企画幹兼課長補佐)

皆様、お忙しい中、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから第5回長野県信濃美術館整備検討委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、青木県民文化部長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

(青木県民文化部長)

本日は年度末の大変お忙しい中にもかかわらず、全ての委員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日の委員会では、これまで1年間のご議論を整理し、取りまとめをしていただく予定でございます。竹内委員長、金井副委員長をはじめ委員の皆様には精力的にご議論をいただきましてありがたく思っているところでございます。

本日を一つの節目とし、来年度は、新県立美術館の経営のあり方や管理運営など、ソフト面についても検討を進めてまいりたいと考えており、これらを盛り込んだ基本構想の案をなるべく早期に取りまとめたいと考えております。委員の皆様には引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

はなはだ簡単ではございますけれども、冒頭に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事進行を竹内委員長、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 整備方針(案)へのご意見と委員会としての考え方について

(竹内委員長)

本日はお忙しいところ、ご足労いただきましてありがとうございます。

今まで約1年間、議論してまいりました整備方針を、この委員会としてまとめたいと思います。特に、来年度に向けてどうするかについてご意見を頂戴したいと思います。3時頃を目途に、この会議を終えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、整備方針案です。皆さんからいただいたご意見を中心に、金井副委員長と整理をしました。正副委員長の案として皆様にもご提示し、パブリックコメントとして広くご意見をいただきました。パブリックコメントは資料2に詳しく出ており、項目別に整理してあります。いただいたご意見と、それに対して私と金井副委員長でどのようにするかを書いたものが資料2にまとめてあります。パブリックコメントは2月4日から3月4日までの1カ月間行われ14件ご意見が寄せられました。

まず、いただいたご意見と、委員会の考え方をまとめてありますが、基本的にはほぼ認められ2点ほど少し変えようと考えております。皆様からご意見を頂戴したいと思います。

小さなこと、大きなことと2つありますが、まず小さなことから申し上げます。資料2の1ページ、最初の項目に、新美術館のコンセプトという大項目に対して、小項目では「美術による教育」の支援とあります。「美術による教育」という言葉は間違いではないですが、今さら美術教育を頭に出すのもどうか、というご意見です。自ら学ぶことも含めた表現を「美術による学び」に変更したいと考えております。このことについて、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

私の解釈ですが、「美術による教育」は、戦後間もなくから言われており、長野県では戦前から言われていた少し古い概念です。今さら新しい信濃美術館に仰々しくタイトルにするのはどうだろうか、ということです。中身も、未就学児の支援や、学生全体、大学生まで含めた支援など、いろいろ増えてきました。それから何よりも与えられるものではなく、参加者が自分で勉強するところがあるので、「美術による学び」という表現はどうかということです。

橋本館長、いかがでしょうか。

(橋本特別委員)

委員長からのご提言は、ハーバード・リードの芸術による教育だと思います。1970年代頃から、ハーバード・リードは学校教育の土台を美術教育、芸術教育に置くことが、各教科の中の一つという、アイスナーの考えやDBAE (Discipline Based Art Education=学問に基づいた美術教育) の考えに移っていったのです。そして1970年代から生涯学習教育ではなく生涯学習になりました。

そういったことからすると、現代の言葉としては、教えられる者がいて学ぶのではなく、自ら学んでいくほうが美術館としても非常によいのではないかと思います。

(近藤委員)

結論としてはよいと思います。学びに来る学生や、来館者が積極的に何かを学ぼうという意欲が十分にあれば、場を提供するということがよいですが、最近の子供たちは必ずしも積極的ではない気がするので、学びの場を積極的に提供する、環境をつくる、きっかけをつくるという前提なら学びでもよいと思います。

私自身は教育でもよいと思いますが、そういう意見もあるでしょうし、主体的に学ぶほうがよいのかもしれませんが、ただ、それが今、そういう意欲が弱まっていることが懸念されるので、それを積極的にエンカレッジしていくシステムをつくる意味だと解釈して、この変更にご同意します。

(竹内委員長)

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

それでは、「美術による学び」と、変更させていただきます。よろしく申し上げます。

それから次の議題に関連することで、表現の問題です。未就学児への取組を強調するために、全体版には「未就学児を支援する」と書かれています。資料1の、概要版には「小中高生や大学生」、それから「子どもからお年寄り」と書いてあります。ここではっきり「未就学児のための美術に親しむ機会の提供」を概要版にも入れたい。両方に記載したいと考えておりますが、いかが

でしょうか。

これは前に全く議論されていないものでなく、表現の問題で全体版と概要版両方に入れる提案です。

(橋本特別委員)

未就学児ですか。平塚市美術館はゼロ歳からの鑑賞教育を行っていますが、乳幼児からと言っています。未就学という言葉も少し引っかけますが、児童、幼児という言葉も少し吟味したほうがよいと思います。

(竹内委員長)

これは子どもの概念をどのように言うかということです。就学前の段階を未就学児にするか、概念としてはいかがでしょうか。

児童というのは一つの概念になってしまうので、未就学児ということでもよろしいでしょうか。そのほうが一般的な感じがします。子どもの分類の問題ですが。

(黒田委員)

幼児教育という言葉があります。小学校に上がらない子どもたちのことを幼児と言うそうです。ふわっとした概念ですが、未就学児という言葉は少し硬い気がします。

(竹内委員長)

1歳、2歳、3歳をどう数えるかとは、どの美術館でも問題になります。未就学児では硬いので、「幼児のための美術に親しむ機会」のほうがよいのではないかという、黒田委員からご意見です。いかがでしょうか。

(竹内委員長)

子ども、大人の教育、社会人教育は一生懸命やりますが、これが少し弱いところです。

概念として、幼児、未就学児という言葉ですが、幼児でも変わらないとは思いますが。ただ幼児というと赤ちゃんをイメージするので、幼稚園児のようなほうがよいのかと思い、学校に入る前という概念でここに書いたのですが。

(橋本特別委員)

現場からの意見です。「魔法の美術展」という、小さな子どもたちも喜ぶ展覧会をしています。そのときは幼稚園、保育園の子どもがたくさん来ます。そういう実態からすると、その子たちに未就学という言葉張りつけることがどうもすっきりしません。未就学というのは、学校単位にしたときに、就学しているか就学していないかという捉え方です。美術館はあまり学校という捉え方をしません。小さなお子さんからお年寄りまでという捉え方をしているので、急に学校教育が全面に出てくるような区分は、美術館と一致しないのではないかと、という考えを持っています。

(益山委員)

タイムモジュールの問題だと思います。この基本構想では、どの分野のどの用語を用いて表現するかを統一したほうがよいと思います。

社会教育学的な観点からの言葉の使い方、学校教育の観点からの言葉の使い方、それから美術館での言葉の使い方には、その区分があるはずで、統一した考え方が必要だと思います。

(竹内委員長)

そうですね、ごもっともなご意見です。ただ、美術の学びについては、例として、小中高、それから大学生という言葉を入れています。それにあわせて、子どもからお年寄りまで書いてある訳です。言葉の問題ですが。

私は未就学児と言ってもよいのではないかと思います。概念として認識されている、あるいは共通認識になっているものの確認がとれていないので、不安だなと思ってはいます。

幼児といえば一般化していますから問題ないと思います。

(上山委員)

これは実はどうでもよい議論だと思います。未就学児、小中高、大学とすると、生涯教育もあるじゃないかという議論にもなってしまいます。大人でも美術を学ぶ人はいます。全世代の話になるので、「子どもからお年寄りまで」と書いてあるからもうよいじゃないかと。原案のままで私は違和感がない。

学校教育の中で、教室の中で美術を勉強するのではなく、学校を超えて美術館へ来てね、という意味であれば、学校のことを言っている。だとすると子どもというところに全てあるので、私は原案のまま変えないというのも一つの考え方じゃないかと。

あとは蛇足ですが、厚生労働省は乳児、幼児といいます。文部科学省は未就学児といいます。それだけの違いです。

(竹内委員長)

今のようにどうでもよいというご意見もあります。ただ、概要版にもきちんと書くことは一種の強調です。特に今回、新しく美術館ができるときには少し強調もあってもよいではないかということもあり、入れたほうがよいと思います。

ただ言葉は、用語の問題ですが、役所の言葉で未就学児でい겠습니까。よいですか、考え方はそういうことで。

(橋本特別委員)

確かに学校教育では、小・中・高・特支・大です。でも、美術館は博物館法で社会教育です。だから、社会教育の中では、多分、子どもというのは出ていない。ここで決めないといけないでしょうか。

(上山委員)

この議論は、委員長の裁量でよいと思います。

(橋本特別委員)

お子さんを受け入れる館側からすると、未就学がすっきりと入らない部分です。

幼児の方が、一般の方にも分かるのではないかと思います。

(竹内委員長)

普通だったら、「など」等で曖昧にしますが、「幼児など」という言い方もおかしいので、幼児のための美術・・・

(柳沢委員)

子どもからお年寄りまでと、最初に書いてあるので、2項目であえて強調するのは、学校などの教育機関に通っている人間を、さらに括弧でくくっていると思って聞いていました。

幼児にしてしまうと、ここに大学生が入ってきたときに、大学に進学しない人間はどうなんだ

という話が出てくるので幼児は反対です。入れるなら項目を削除するか、未就学児だと思います。

(近藤委員)

あまりここで時間を割くべきじゃないと思います。私は原案でよいと思います。

最初に、子どもからお年寄りまでと入っている。それから学校、教育の場で小学校から大学までをここに特筆しているのではないのでしょうか。そうだとすれば、これ非常に一貫性があってよい。ここに幼児を入れると中途半端です。幼児教育者はない訳ですから、今のままでよいと思います。最後は委員長にお任せします。

(竹内委員長)

もう一度、入れる・入れないも含めて、会議が終わった後、金井副委員長と話をして確認したいと思います。

今の方向だと、もう一度言う必要もないじゃないかというご意見もあります。冷静に二人で、ペーパーとなった場合どうなるかをイメージして、もう一度考えさせていただきます。委員長、副委員長で預らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは次、もう一つ大事な問題があります。このペーパーの信濃美術館の整備方針案という名称です。ここまでのいろいろな運営の問題や、あるいは美術館の役割や機能などだんだん出てきますと、整備というと、建物の整備に特化した印象があるので、名称を少し変えたらどうかというご意見がありました。「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針（案）」に名称を変更したいと思います、いかがでしょうか。

いろいろこのパブリックコメントを見たり、あちこち持って回って行くうちに、このご意見が出てきました。特に上山委員からは、もう少し内容に即したタイトルのほうがよいのではないかということでこの案が出てきました。

一言、上山委員からお願いします。

(上山委員)

何回か委員会でもお話しましたが、建物が老朽化したから建て替えることは必要条件だと思います。しかし建て替えたならそれだけでよいという問題ではない。特に競合環境などを考えると、かなり努力して情報発信して集客もする必要がある。そうなると、運営体制の見直しや、お金の使い方など、ソフト面でやることは非常に多いし、現にこの委員会の過去の議論を振り返っても、ハードの話よりソフトの話のほうが圧倒的に多かったと思います。

しかし一般の方は、「信濃美術館整備方針」という漢字だけのこの文章を見ると、主に建設計画だと思われる可能性もある。県民の方に広く、今、何をしているのか、何が起きようとしているのかをきっちり伝えるという意味では、委員長がおっしゃった案がよいと思います。

(堀内委員)

学校にいる立場として、今までの整備方針をいろいろ読ませていただいている、教育のことも学びということも出ていて、とてもよく考えていただいていると思います。

整備方針ができて新しく美術館ができる間に、学校、美術館と学びのところを実際どうしていったらよいのか考えていけるとよいと考えていたので。タイトルまでは全然、私も考えがわからなかったのですが。そこがこれからどうなっていくのかと方針案を見せていただいて思っていたところなので、最初の美術館の今後のあり方と入れていただくとつながっていく。学びの面もこれからみんなで一緒に考えて、また新しいものができていくのではと考えられてよいのではないかと思います。

(竹内委員長)

この内容に即してタイトルを変えたと、これだけ議論を尽くしてきたので、タイトルの問題も今の段階で出た訳ですが、他にご意見ございますか。

それでは、この「信濃美術館の整備方針案」の名前を、「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針(案)」とさせていただきます。どうもありがとうございました。

今の資料の1、2の問題を取り上げた訳ですが、パブリックコメントの資料2に関して、随分貴重な意見も出ていますが、これに対してちゃんと拾って反映させるべきだというご意見はございませんでしょうか。

この件で感想、今後のあり方が当然出てきたので、特に大事な貴重なパブリックコメントだと思えますが、もしご意見ないようでしたら、委員会の考え方、これをいただいたご意見として、それから概要にする考え方として公表したいと思えますが、いかがでしょうか。

(上山委員)

ここに出ているご意見はいずれもとても参考になると思います。なるほどと特に思ったのは、城山公園の中には長野市が設置している野外彫刻がたくさんあるという話があります。彫刻公園にするかどうかはさて置き、美術館の建物の外にも広い意味のアートがたくさんあることは、今後、作業をしていくときに強調したらよいと思います。

借景の話もありましたし、あと庭とか樹木だとか、何をアートと言い、何を庭と言うかの区別はありますが、一体的に考える。長野市さんが公園をつくれる際には、庭も美術館のアート作品の一部、一体的な感じでコンセプトをあらわしていく必要があると思えます。

(竹内委員長)

今、上山委員から、公園の中にある野外彫刻というご提案を、立地条件を活かした整備というところでご意見をいただきました。これに関しては、もっと強調したほうがいいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

ただ、実際問題、設計段階という次のステップに行かないと活かすかどうかは分からないので、私どもの案では、ランドスケープ・ミュージアムを目指す中で、文化的な空間を形成しますというくらいにして、改めて長野市、場合によっては善光寺等の、関係者と協議していきますというくらいでとどめておこうと思えます。上山委員のおっしゃることはよく分かります。これをきっかけに、野外での展示ということを強調しようという訳ですから、当然、広くランドスケープの中にもそういうことも含んでいるのではないかということですが、いかがですか。

(黒田委員)

今の上山先生の意見は非常にありがたいと思えます。実は長野市全体で200点近い野外彫刻があります。城山公園だけではなく、駅まで歩いていただきますと、あちこちに何だこれ、というようなものも結構あります。若い彫刻家の作品を集めて、登竜門的なものを目指したという経緯があり、それをどうするかという見直しをやっております。

実は私も幾つか、山のほうまで回って見たことがあります。もうちょっと範囲を広げて見ると、とてもすばらしいもの、もっとおもしろい宝物がたくさんあるので、我々も活用も含めて、一緒にお話し合いをさせていただけたらありがたいと思えます。

(竹内委員長)

分かりました。200点もあることは全然知りませんでしたので、よいご意見をいただきました。

これも協議しないといけないことですが、野外彫刻やコラボの問題は一応、この骨子案に含んでいるので、委員会の考え方としてこのままで行きたいと思えますが、よろしいですか。

(黒田委員)

長野市議会で、城山公園とその周辺、善光寺、昔のNHKの跡地の建物、公民館にしかなくていない昔の一般建物があり、それをどうするのかという議論がありました。特にこれは、今、具体的に動き出しているので、動きを見ながら全体の周辺の整備についても計画を検討する方向になっております。

やはり目玉にあるのは信濃美術館であることは確かだと思います。美術館にそぐわない整備をする訳にもいかないのです、できれば、周りを意識した上で、建物を協議していただくことがあるのではないかと考えています。

中華料理の真ん中に鯛のお造りがあるのは、ちょっと変な感じがするものですから、全体を意識しながら検討を進めていただければ、我々も、同時進行という訳にはいかないですが、計画づくりの上で、大いに参考になると思いますし、そういうところを一般の人が求めている気がしますので、そのような面も視野に入れながらお願いします。

(竹内委員長)

ありがとうございました。次の課題にもなっておりますが、そういう方向で考えたいと思います。

それでは、今、いただいた意見を訂正すべきところは訂正いたしまして公表したいと思います。公表の仕方について、阿部課長から教えていただきたいと思います。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

ありがとうございます。委員の皆さんからいただいたご意見、修正案、変更を正副委員長で整理をしていただき、速やかに資料2のような形で、県のホームページで県民の皆さんに公表していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(竹内委員長)

つまりこのペーパーがそのまま公開されるということですね。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

そのように考えておりますが、よろしいでしょうか。

(黒田委員)

いつ頃になりますか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

速やかにと考えております。

(2) 基本構想の検討の進め方について

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料3を説明

(竹内委員長)

この後どうなるかということで、内容と大きなスケジュールをお伺いいたしました。

この今後のあり方を検討する中で、金井副委員長を中心とした作業部会があった訳ですが、それとは別な形になるのでしょうか。もう一度、作業部会を再編成するのでしょうか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

委員長からお話がありましたように、今年度、作業部会は、金井副委員長に座長をしていただいて、3回開催しました。来年度に関しては、先ほどもお話したように、どちらかという県の財源や人員などをそろそろ具現化を検討しなければいけないということで、新たな組織として県が主体となり、そこに委員の皆様に参加いただいたり、専門家の方に入っていただくような形でのワーキンググループで、別の検討の主体としてやっていただけたらどうか考えております。

(竹内委員長)

分かりました。改めて県の担当者や専門家が入って、それぞれのマターに分かれてワーキンググループをつくるということですね。

それからもう一つお伺いしたいのですが、整備方針が決まって今度は基本構想に入る訳ですが、この委員会は、今後どのようなようになるのでしょうか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

新しい美術館をつくるための基本構想をこの検討委員会でまとめたいということには変わりございません。そのために、今年度は、整備方針(案)ということでお認めいただいた、どちらかというハード中心ですがコンセプトやソフト面も盛り込んでいただいたものに、時間的なこともございますから、ワーキンググループで分かれて、より具体的に深めていただいたものを検討委員会にお諮りをして、最終的な基本構想はこのメンバーでお決めいただきたいと考えております。

(竹内委員長)

繰り返しますとそれぞれのワーキンググループに分かれていろいろな項目を検討した後、もう一度、整備検討委員会に諮って、それから基本構想になるということでしょうか。

今の委員会はここでひとまず休んでいただいて、それぞれ今度はワーキンググループで、この方針に基づいて検討をしていただき、親委員会という言い方はおかしいですが、ここに帰ってきて、そこでもう一回検討して今まで議論されたことがどう反映しているかと、より具体的に変わった形で出てくると思います。特に組織の問題などいろいろな問題が出てきますので、改めてもう一度、皆さんからのご意見を頂戴して方針案が決まるということです。今後の動きとスケジュールを含めて、この委員会の役目について整理させていただきました。

これがこちらからの提案になります。初めてご覧になるといろいろな疑問が出るかと思えます。資料3に基づいて、基本的にはこの概要と整備方針案は変わらないですが、それを具体化するにはどうしたらよいか、これからの課題になると思います。今後の進め方も含めて皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

(益山委員)

コンセプトの具現化に向けた方策のところ、「年間利用者100万人に向けた」とありますが、現状が17万人のところ、いきなり100万人というのは少し欲張り過ぎではないかという印象です。例えば、現状を倍に伸ばすなど、もう少し謙虚な数字のほうがよいのではないかなと。100万人をどうやって達成するのかわかれそうな感じがあります。

もう1点、整備方針の中のコンセプトの、ランドスケープ・ミュージアムのパブリックコメントの中でも、ランドスケープ・ミュージアムと言わせるための価値ある空間となるのかというご

意見があったとおり、そこに行つてがっかりさせないためにも、周辺の景観の規制をもう一度検討すべきではないか。少なくとも長野市、あるいは県、景観規制をもう一度確認し、あの周辺に例えば高い建物をつくらせないなど、もう一度確認する必要があるのではないかと思います。以上です。

(竹内委員長)

2点目は当然そのとおりですね。私から、100万人について一言申し上げます。今、現状では10万人から20万人の入館になり、過去、最高に入って45万人でした。100万人というのはその倍、通常の5～6倍来なければこの目標を達成できません。

私も随分、この100万人という言葉を入れるかどうか、悩んだことがありました。今の考えでは、100万人という数字は大変な数で簡単にはいかないと思います。逆に、数字があるおかげで、何名ぐらい学芸員を置かなくてはいけない、学芸員だけではなくこういうコーディネーターがほしい、あるいは教育プログラムの専門家としてこういう人がほしいなど、100万人入れるという目標のために組織が具体化できるような感じがします。そうしないと、建物だけが新しくなって組織が足りないということになりかねない。100万人という数は大変ですが積極的に受けとめ、それによって活性化し、新しい別な組織ができるのでよいのではないかと考えています。特に、他の委員から100万人と具体的に書いたほうがよいですよということになりました。

現状ではとんでもない数字ですが、経験則で言うとやり方によっては100万人というのは、努力しないとはいけませんが、達成できる数字だろうと考えています。そのためにはいろいろなことをしなくてはならないので大変です。あえて、100万人という数字によって、美術館の組織、それから建物がよくなるよい機会ではないか思います。やっぱり50万人とか、30万人の目標ではなかなか、予算もつかないのではないかなと考えております。

改めて100万人目標も出ましたが、これについてご意見ありますか。

(竹村企画幹兼課長補佐)

事務局から補足をさせていただきます。今、委員長にご説明いただいたように、ここ数年間は20万人を割る数字で来ています。45万人達成のときは東山魁夷館がオープンしたとき、あるいは善光寺の御開帳の年に集客が伸びたりという中で、ピークで45万人といった数字がございます。

それからよく例に出される、金沢21世紀美術館は年間利用者が150万人と出されております。有料の入館者という捉え方だともう少し少なくなると思いますが、年間利用者という言葉を使い、誰もが敷居が低く入れて、美術館のエリアに入ってきていただいた方も含めた捉え方もできるのかなと。金沢の場合、そのような捉え方もなさっているところがあります。

そのようなことを含めて、ピーク時の倍ぐらいを目標にしていきたいということで、仮に書かせていただいた数字です。

(近藤委員)

100万人という数字を入れるべきだと言い出した張本人としては、今までのご意見のように、決してあり得ない数字ではないし、大きな目標をしっかり持ったほうが、これからのいろいろなマネジメント、建物、デザインから考えていって、大きな権威になってくるかなということで、私としてはできれば100万人にしていきたいと思います。

それからその関連で、同じ枠の中に県外の美術館とのネットワークづくりとあります。県外には外国も入るのかもしれませんが、やはり国外、海外もぜひ加えていただきたい。

それから3つ目の「美術館におけるグローバル化への対応」だと、受け身のような気がします。グローバル化は仕方がないから対応するという感じではなく、グローバル化を積極的に進んでやっていく。美術館のグローバルな活動とか、そういう言い方がいいかなと思います。参考のため

に。

(竹内委員長)

グローバル化に対し、ただ対応するだけではなく、積極的にというご意見でした。

(菅野委員)

今、近藤委員がおっしゃられたグローバル化ですが、今日、新幹線でも、外国人の観光客が、長野県内も北陸も含めてかなり増えている印象が大きいです。全ての方が長野にいらっしゃるのではないと思いますが、確実に観光客の層が、東京だけではなく地方に来ておりますので、こういった機会を好機に捉えて、積極的に海外のお客様にも日本の美術館に来ていただけるような環境づくりもアイデアの一つかと思います。

(竹内委員長)

海外のお客様を呼ぶためにもいろいろな方策をしなくてはいけない。例えば、現代美術をもっと中心にするなど、いろいろな方法があると思います。

大きな流れで言いますと、今までの議論の中で出ましたが、国際巡回展の会場にもなろうということで、100万人という数字も考えております。九州・関西・東京、東京が多いのですが、大きな展覧会が終わった後、地方を回るために受け皿となる会場が整備されていません。そういう点で、ここできちんとした国際巡回展を受けるような体制がとれるならば、関西や東京に行かずに、中部地方、あるいは北陸も含めた新しい文化圏ができるのではないかと思います。それも呼び水になり、ここできちんとすれば、100万人という数字は、可能かなと考えられると思います。

積極的に巡回展の会場にもなろうということで、いつも自分のコレクションだけで観せると考えず、企画展、特別展などの組み合わせも必要かなと考えております。

(上山委員)

検討体制はこれでよいと思います。しかし2のスケジュールと、検討する事項について、これはかなり違和感があります。例えばこの2枚目の紙にある基本構想を平成28年度半ばにつくっていくペースでは、基本設計は来年度の半ばに始まらないです。基本設計の前には基本設計の発注仕様書をつくる必要があります。最低でも3～4カ月かかります。なので、基本構想の決定の時期と基本設計のスタートが同じということは、現実的にあり得ません。

それから基本構想については、今回つくったものが、かなり基本構想に近い。7割方できていると思います。足りないものは基本設計発注仕様書に書く内容です。つまり、ハードに関する基本的な要件。大体何階建てだとか、3階建て以上にはしないと、あるいは庭はこの辺に置くなど、コンセプトを具体的なハードに翻訳していく作業が中心です。私はこの2枚目にある話はもう全部終わった話だと思います。1の経営体制と3のコレクションポリシーはよいけれども、2の基本構想は、こんなふわふわしたことで全然間に合わないと思います。ですから、このスケジュールは、来年の半ばに基本設計と書かれていますが、根本的にどこまで詰めたのかという疑問があります。

それから、基本設計をやってから実施設計をやる2段階方式を本当にとるべきかです。その方式自体の検討に2～3カ月は必要だと思います。例えば、国の場合は、設計施工一体で考えます。つまり建築家とゼネコンがジョイントベンチャーを組んで入札をしてくる。そうであれば、今年の12月ぐらいに、コンペを始めるスケジュールになるので、基本設計はいらぬ訳です。その代わりに、もっと細かい発注仕様書をつくらなくてはいけないので、基本構想と基本設計の間にもう1つ工程が入ります。その辺の整理をする作業が必要です。そしてその結論を出すためには、この運営体制に関する結論を先に出さないといけない。

ですから、オペレーションも指定管理でやるのか、今の財団がやるのか、あるいは民間に頼むのか、一部頼むか、全部頼むか、という話を2～3カ月で決めてしまい、その上で、それを決めるに当たって100万人という数字の意味を考え、どうやったら達成できるのかという話になります。その議論がまずあって、それから発注仕様書に何を書くべきかとなる。それから設計施工一体方式で結果はどうだという話になっていくと思います。

ですから、いわゆる基本構想、基本設計、実施設計の3段階にはこだわらないほうがよいと思います。

(竹内委員長)

上山委員のおっしゃるとおり、かなり基本的な館のあり方まで踏み込んでいます。これは言葉としてこうやって具体化しますという目標です。

もう随分中身を検討していますから、それに基づいてワーキンググループはいくつできるかということもありますし、どんなメンバーがワーキンググループに入るかということもあります。そこさえうまく組織して、県とうまくかみ合っていけば、短期間でどんどんよいものができるのではないかと思います。

(上山委員)

そういう意味では、ワーキンググループという体制はよいのですが、くくり方もちょっと違うかもしれないです。

経営体制はよいと思います。指定管理とか、管理運営の話、これはよいと思います。

この設計工事概要に関するワーキンググループが一番重要で、この真ん中にあるようなコンセプトの具現化に向けた方策の話ではなく、要するにハードに関する具体的な作業だと思います。

(竹内委員長)

そうですね。金井副委員長が中心になって、面積はこのくらいなど具体的に出ていて、それをどうするかを整理するという事なので。

(上山委員)

もっと言うと、コンサルタントを雇ってハードの要件から洗い出した話をしないと。具体的にはハードから決まります。だからコンセプトをいくら語っていても、ハードからできることは限られてきますから、作業の流れがちょっと違うのではないかと。これだと発散すると思います。ハードの要件で縛りをかけて何をやるかの議論する作業を今、一番やる必要があります。

役所がコンサルタントを雇って、極めて技術的な話をやっていくモードに完全に頭を切りかえる必要があります。委員の皆さんにお諮りしながらとか、パブコメとか、そういう時期はもう完全に終わっていると思います。

(竹内委員長)

次の段階ですね。私もそれに賛成です。ただし、長野市や善光寺とは調整が残りますが。それから、仮に指定管理制度をやめることになれば、財政的にどうなのかということも出てきますし、運営体制も必ずそこから始まらないと何もできません。最後にこういう項目が挙がっておりますが、運営体制、組織・人員ですね。それから、どういう発注指示書をつくるかということに尽きるので、これはやってみればかなり具体的にになると思いますから、てきぱきとやっていけばよいのかなとは思っております。他にご意見ございますか。

(上山委員)

要するに私が言いたいことは、ここの委員会で議論した話をもとに資料をつくるという県庁の仕事のやり方ではだめだということです。今日の資料に書いてあることは、ここの委員会で出たことばかりです。けれど、役所が主体的に、委員会なしに仕事しなくてはいけないとなると、当然、発注仕様書に関して何を書くとか、そういう仕事がどんどん出てくるはずで、それがここに出てこないというのは、困ったことだと思います。この委員会のために仕事をするという発想を捨てるべきです。物理的に物をつくらなくてはいけない状況に即して、役所としてやらなくてはいけないことを、きっちりもう一回洗い直すべきだと思います。我々はそういうことは役所がやっているものだと思っていた。その上で気がつくこと、このメンバーで議論するとよさそうなことだけを議題にして、全体のごく一部だけ議論してきたわけですから。

(竹内委員長)

建設の問題には県のいろいろな組織も加わっていくでしょうし、それから指定管理者、直営、その他についても、財政的な裏づけがないといけないので、財政部局も入っていただく訳ですから、当然、もっと具体化すると思います。今はこういうことで、美術館をつくりましょうという大きな流れを変えていただいたということです。実際には、具体的に進めなければいけないとは思っております。

(金井副委員長)

全くそのとおりです。その意味で、このワーキンググループの数と中身を精査するタイミングがあるかということをお伺いします。特に人事が気になります。経営体制のところ、管理、直営が主に語られていましたが、やはり館長や学芸員の職能に対してどういう規定をするかが、非常に重要なところなのです。徹底的に建設にかかわる部分と、徹底的に人にかかわる部分の議論にそれぞれウエイトを置いていただければと思います。

(橋本特別委員)

指定管理は困ると、5年前から言ってきた本人にとっては、やはり体制というのは非常に重要です。そして、先ほど100万人というお話がありましたが、世界的なレベルをやれば100万人集まるものではないと、それも建物の中の常設展の重視とか、今、全く常設もできないです。

ですから、先ほどあった建物の枠組みから運営というものが生まれてきます。最初に人があって、何をやるかではなくて、やはり建物、ハード面のある程度の制約の中でアイデアが出てくる。やはり建物というのは非常に重要です。今の段階で、これがはっきりしないので、中身ばかり検討しても意味がなく、学芸員を増やしても働くことはできない。この辺、しっかり押さえていただいて、早く設計段階へ持っていかないといけないのではないかと思います。

それから、100万人というのは、確かに高い目標として私はよい考えだと思いますが、実は金沢21世紀美術館はもう25万人ぐらいに落ちています。信濃美術館も当初は45万から行って、30万、25万、そして現在20万弱。どんな美術館も5年ぐらいは大体、建物を見に来ます。その次に、経営力が問われるので、もう少しこの年間利用者の100万人という数字を、もう少しあり得る水準に持っていき、そこに運営体制を持っていかないと、新しい運営体制を持たれた方は大変大きな課題を持って、ただ単にアドバルーンを打つだけでは新しい美術館は恥になると。やはり経営、継続的にある人員を集める経営力を持っていくことが私は大事だと思います。

(山岸委員)

今回で委員としては終わりかなと思っていました。美術館が果たす役割について検討された内容をこれから活かしつつ、適切な美術館の運営をなされる今後を注視したいと思います。完成から美術館こそ本当の美術館づくりだと思います。いろいろな課題に対して総合的に解決していく

姿勢を考えているからよいと思いますが。

この信濃美術館は、この前、テレビで観たのですが、外国人が日本の美術館でときめく美術館ランキングで3位に入っていました。そのことは本当にうれしいことだと思います。きれいな風景とか、空気とか、そういうものを感じながらベスト3に選ばれていることは、これから本当に期待できると思います。

そして運営の内容というのは、今、館長がおっしゃったように、建物だけでなく、中で利用する人々を、信濃美術館は大事にしていきたいなと思います。

(竹内委員長)

ありがとうございます。これからの進め方も含めてご意見ございます。かなりスピード感を持っていないとなかなかできないと思います。ここまでよい調子で進んできたので、具体化のためのワーキンググループが分野ごとにできると思いますが、そこがうまくやっていただければ次の一步は進めると思います。何かご意見ございますでしょうか。

(上山委員)

名前にこだわるようですが、このワーキンググループという名前ではなく、役所の中に仕事をやるプロジェクトチームをつくるという整理をされたらよいと思います。

基本的に、公務員集団がフルタイムでやらないとできない仕事です。外部の委員にたまに意見を聞いたり、公務員のノウハウだけではできないことで、外のプロの力を借りることはありますが、こういう委員会のようなことをいくらやってもだめです。外の人にしてもコンサルタントにお金を払ってフルタイムとか、毎週2日来てもらうとか、そういう使い方をしていかないとだめだと思います。仕事の仕方を、公務員が主体になって、とにかく力仕事をするように切りかえる必要がある。役所主体でやることを明確に位置づける。ワーキンググループという言い方は、どうも何かほんわかしている。役所の中のプロジェクトチームに、たまたま第三者委員的な人もアドバイザーで入ることがある程度のもので、やっぱり担当課の仕事としてやる。新美術館建設係みたいなのがあって、その人が毎日、朝から晩まで必死でやるのが基本的な姿だと思います。

県庁は「委員を中心に」とか「専門家に」とか、「自分たちは素人なのでよく分かりません」、というスタンスを卒業する。役所が主体でがりがりやりますと。ワーキンググループのリーダーも、座長とか委員を主体にするようなやり方をやめて、職員がリーダーになる。これもはっきりしていただきたい。

(竹内委員長)

要するに組織のあり方ですね。ちょっと相談しないといけないですが。それから、例えば集客の問題では観光の問題、あるいは宣伝の問題などいろいろ出てきます。それから先ほどの美術による教育も、いろいろなことをしなくてはいけないので、一定の専門家の力も借りたいと思うし、ワーキンググループのメンバー、それから開催の時期のタイミング、そういう問題もあると思います。そういうことを踏まえて、次のワーキンググループに期待したいと思います。

その他、進め方、それから今後のスケジュールで何かございますでしょうか。

(益山委員)

次のワーキンググループに移る前に、ここでおそらく決めておかなければいけないことの一つで、国際巡回展をこの信濃美術館でするぐらいの規模の建物にするのかどうか。

(竹内委員長)

資料の中に国際巡回展という言葉があるかどうかは分かりませんが、大規模な展覧会をする項

目があると思います。そうしないと人が来ないですからね。

(益山委員)

その規模の美術館をつくるということですね。

(竹内委員長)

ということですね。ですから、100万人ということは、かえってそういう利用をすればよいと思います。そうしないと100万人にはならないですから。他に、どうぞ。

(近藤委員)

今、どういう方向に向いているかちょっと推測しかねているのですが、名前はともかく、ワーキンググループ的なものをつくっていくつかの項目について検討していくということだと思えます。

経営体制は、ぜひ必要だと思います。先ほど、上山先生がおっしゃったことも含めて、2番目のコンセプトの具現化に向けたというグループは残るのかどうか。それからコレクションポリシー、まだ議論がありませんでしたけれども、美術による学び、あるいは学校とどう協力していくか、キュレーターをどう育成するのか、キュレーターの国際交流をどうするかなど、そういうものとコレクションポリシーをソフトとして、3つのグループがよいのかなという感じがするのですが、いかがでしょう。

(竹内委員長)

それに限定されてきますね。収れんされていくと思いますので、そんな感じですね。具体的にいろいろな案が出てくると思いますので。

(青木県民文化部長)

今後の進め方について、委員の皆さんから大変重要なことを提供いただいたと思います。いずれにしても、県の組織でしっかり、どういうものをつくっていくかということをやっていく。今後は、まさに自分たちの仕事として取り組んでいくという、当たり前のことですが、その段階に来ていると考えております。

ご指摘いただきました、ワーキンググループという名前がよいのか、プロジェクトチームというほうがむしろ県の組織としては、分かりやすいのかもしれませんが、各部局の応援もいただきながら、文化政策課を中心に、コアなチームをつくりながら、非常に限られた短期間ですので鋭意、検討を進めていきたいと思っています。

その際に、アドバイスをいただく場面は当然、出てくるとは思いますが、県の組織として取り組みを進めていきたい、これからしっかりやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っています。

(黒田委員)

たまたまこの信濃美術館と同時に県立大学の設立のほうにも関与しております。県立大学の設立に当たっては、施政方針ではありませんが、いわゆる基本方針の策定にも携わっていました。それは、とてもほわっとしている基本方針です。それをもとに、今、理事長予定者とか、学長予定者が自分たちの意思をいろいろ入れながら、日々具体的に各々進めています。これも一つのやり方です。

現在進行形なのでどっちがよいかというのはなかなか評価しづらいですが、予定者をあらかじめ決めておき、もう一回検討してもらおうのではなく、ある程度、整備方針はこういう会議の中で

決めて、組織として検討する中で、具体的には館長にこういうことでやってください。というようにやるということですかね。設計も全部やるかどうかはまた別として。

やり方が県の中で2つあるので、今後どのようにやっていくかは考えておいたほうがよいかもしれないです。新しく館長になったら、何の口も出せないというのは、非常に微妙な話なので。両方ありかもしれませんが。

(上山委員)

大学は独立行政法人です。地方独法で、かつ学問の自由というものもあるので、かなりリモートコントロールになると思います。実際に先生をたくさん集めないで成り立たないので、最初から学長や理事長予定者に依存せざるを得ない。しかも新設だと一層そうだと思います。

ところが、こちらの場合は既存の美術館で場所も決まっています。コレクションも一定の蓄積があり、県民の皆さんもイメージがある程度ある。検討体制はこの感じでよいかなと思います。

館長予定者を割りと早く選んだほうがよいだろうと思いますが、でも何でもその人の意思に委ねるといって白紙でもないと思います。一方で、パブコメも含めて広意見を聞いてばかりいると、何かつまらない総合百貨店みたいなものになってしまう。

(竹内委員長)

特徴がないものにね。

(上山委員)

そうですね。基本構想が7割方できているというところで、あとは館長予定者とコレクションポリシーはよく吟味したほうがよいけれども、それは前提でやっていただくということではないかと思います。あとはやっぱり知事だと思います。設置者は県なので、知事の方針が非常に私は重要だと思います。

だから知事が、こういうものにしたい、こういうものは違うんじゃないかなというキャッチボールを館長予定者と頻りにやっていただく。

(橋本特別委員)

おっしゃるとおりで、やはりコレクションポリシーが非常に重要です。私も大学人だったので一言申し上げると、大学の場合は養成なんです。ですから出口を考えます。そのための、養成のためのスタッフ、これが非常に重要です。いくら理念を高くしても、出口が悪いとどんどん入り口は低くなっていきます。だから大学と美術館とは違う。

さて、富山県立近代美術館は、デザインとアートという一つの方針で行っています。それによって美術館の性格が出てきます。観光を目的にすれば、どのようにやっていくか、それによって建物も変わってきます。高齢者を中心にと考えれば、当然平屋のほうがよいだろうとか、やはりその辺が、一番大事なところではないかと。館長をどう置くかといっても学芸員が動かないとだめだし、学芸員の質が悪いと館長が立派でも動かない。だから、この信濃美術館はどのような特色を持って外へ訴えるか、それによって館長は方向づけが明確になる。

この1年間協議してきて、信濃美術館は、いろいろな委員からすばらしいご意見をいただいているが、何を特色にするのかがいまだに見えてこない。これは誰が館長になってもよいのですが、館長の考えで進めてよいとなってしまう。それではいけないのではないかと考えております。

(竹内委員長)

そのあたりは人事の問題にも絡むので、今、出たように知事がどう考えるかということにもかかわってくると思います。これぐらいの議論しか今のところできないとは思いますが、せつかく

立派な方向が出たので、これから次のワーキンググループ、名前は何というのか分かりませんが、具体化していただきたいと思います。

(金井副委員長)

あまりこの委員会で語られることのなかった点を付け加えさせてください。美術館と博物館を包括するミュージアムという単位・概念についてです。そうしたことも、どこかのタイミングで考える必要があると思います。

例えば、金沢21世紀美術館との比較、あるいは海外の美術館との関係がこれまで論じられましたが、そもそものミュージアムについて、もっと考える必要はないか。具体的に言えば、県立歴史館を筆頭に長野県内にある博物館のあり方と、私たちが今つくろうとしている新信濃美術館のそれを、どうつなぐか、際だたせるか、折り合いをつけるのか、といったことです。

そののところがなかなか議論するタイミングがなかったので、今後、ワーキンググループの中で、まさにこれこそ県主導でやっていただかないといけない案件だと思います。美術館のみではなく、ミュージアムを考えるプロセスです。美術館と博物館を最初から分離するのではなく、同じミュージアムとして全県的に捉える姿勢が行政にも、そして県民にも求められるのではないかと思います。

(竹内委員長)

今後の課題ですね。ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

では、今後の進め方について、今、少しご意見いただいた訳ですが、スケジュールも含めてもう一度、阿部課長にお返しいたしますということでよろしいでしょうか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

どうもありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。部長からもお答えいたしました。県が主体的に汗をかいてやっていきたいと考えております。名称等もプロジェクトチームというお話もでしたので、ご意見を参考に至急詰めさせていただき、できましたら、年度が明けた4月にこれを立ち上げるようにしたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(竹内委員長)

ありがとうございます。

これでまとめになりますので、これからワーキンググループ、名前がもしかしたら変わるかもしれないですが、また細かいことが出てくると思います。今、上山委員から、スケジュール感がちょっとおかしいのではないかと提案がありましたが、もう一度検討して、この委員会にお諮りして、また改めて具体的なところでご意見をちょうだいしたいと思います。とりあえず、今までの委員会は今回でひとまず一区切りでしばらく置くということにさせていただきたいと思ひます。

いろいろご協力いただきありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

(3) その他

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

ありがとうございます。今年度はこの5回で、整備方針案ということでおまとめいただきました。

次回に関しましては、本日お話いただいたことも参考にさせていただいて、スケジュール整理

をさせていただきたいと思います。大きなくくりとしてはワーキンググループ、プロジェクトチームを立ち上げ、県が主体となってやっていく中で、委員の皆さんからもアドバイスをいただき、適宜その情報を委員会の皆さんにフィードバックをしながら、基本構想の取りまとめに関しては現在の委員に引き続きお願いをして、できるだけ早い機会に基本構想をまとめていただければということで開催をさせていただきたいと思います。

その辺について、改めて調整の上、ご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

4 閉 会

(竹内委員長)

どうも本日はありがとうございました。